

第47号議案

工事請負契約の締結について(欽修市営住宅E棟建設工事(建築本体工事))

欽修市営住宅E棟建設工事(建築本体工事)について、次のように工事請負契約を締結するものとする。

令和元年6月13日提出

春日市長 井上 澄 和

- 1 契約の目的 欽修市営住宅E棟建設工事(建築本体工事)
- 2 契約の方法 一般競争入札(入札後審査型条件付一般競争入札(総合評価方式特別簡易型))
- 3 契約の金額 381,700,000円
- 4 契約の相手方 岩永・永田特定建設工事共同企業体
代表者 福岡市博多区美野島3丁目18番9号
株式会社岩永組 福岡営業所
所長 松本 継治

提案理由

欽修市営住宅E棟建設工事(建築本体工事)の請負契約を締結するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第12号)第2条の規定により市議会の議決を求めるものである。